

[ここに入力]

令和7年度普及指導活動における外部評価委員会実施要領

1 目的

先進的な農業者や学識経験者及び関係機関等からなる委員による評価結果を次年度以降の計画に反映させることを通じて、普及指導活動及びその体制の改善を図るとともに、より農業者等のニーズに対応した、高い成果を創出する普及指導活動とする。

2 日時

令和8年1月23日（金）午後1時30分から4時30分まで

3 場所

アキタパークホテル 〒010-0951 秋田市山王4-5-10

4 内容

（1）評価項目

令和7年度の普及指導活動における普及方法の妥当性（望ましい姿や目標の実現に向けて計画した活動内容が適切で、かつそれに見合った成果であったか）について、下記の各事項で評価する。

- 1) 計画作成の背景と推進体制
- 2) 普及推進事項の設定
- 3) 普及活動の手段、手法
- 4) 普及活動の実績

（2）評価方法

- 1) 評価対象地域の農業振興普及課長は事前に提出した外部評価調書を元に発表資料を作成し、委員に説明し質疑応答を行う。
- 2) 外部評価委員は、あらかじめ評価対象地域の農業振興普及課にて内部評価を行った「内部評価表」に発表内容に基づき各自評価を行う。
- 3) 外部評価委員長は、各委員の評価に基づきそれぞれの課題に対して講評を行う。
- 4) 実施後、園芸振興課長は評価対象の農業振興普及課に講評内容を提出し、外部評価結果についてホームページ上に掲載する。

（3）評価対象地域振興局及び課題

由 利：由利地域農業の持続的な発展を支える多様な担い手の確保・育成

仙 北：産地の中核となる大規模経営体の育成

平 鹿：産地維持を見据えた新規就農者の確保・育成

雄 勝：集落型農業法人・集落営農組織の育成と連携強化

5 外部評価委員

秋田県立大学	准教授	学識経験者	委員長
秋田県農業法人協会	会長	先進的農業者	委員
秋田県農業士連絡協議会	会長	先進的農業者	委員
秋田県農業士連絡協議会	副会長	女性農業者	委員
秋田県農業近代化ゼミナール	顧問	若手農業者	委員

[ここに入力]

6 収集範囲

各地域振興局農林部農業振興普及課職員（普及業務担当職員）

各家畜保健衛生所職員（普及業務担当職員）

農業革新支援専門員

農業革新支援センター（園芸振興課）職員